

総務課からのお知らせ

みのかも定住自立圏 つながる事業

みのかも定住自立圏では、「住み続けたい」「住んでみたい」と感じるまちを目指す住民や事業者のみなさんの意欲的な活動を支援します。

【説明会】

- ◆とき ①4月8日(金)午後7時～9時 ②4月10日(日)午後2時～4時
- ◆ところ 美濃加茂市生涯学習センター201(美濃加茂市太田町3425-1)
- ◆お申し込み 4月6日(水)までに、下記お問い合わせ先へお電話ください。
※事業への応募を考えてみえる人は必ずご参加ください。

【事業概要】

◆対象事業 圏域の課題解決に取り組む事業

◆対象団体 次の要件をすべて満たしていること

- 1 国または他の地方公共団体から補助金などを受けていない事業
- 2 圏域市町村で活動しているか、これから活動を考えている団体または事業者
- 3 5人以上の会員で、かつ会員の半数以上が、圏域市町村に居住、通勤または通学していること
- 4 補助金の請求の時に、美濃加茂市内に居住、通勤または通学している人が1人以上いること
- 5 対象事業を実施し、完了することができること
- 6 政治活動、宗教活動または公益を害する活動でないこと
- 7 暴力的不法行為者、圏域市町村の一般競争入札の参加制限者、圏域市町村の税などの滞納者でないこと



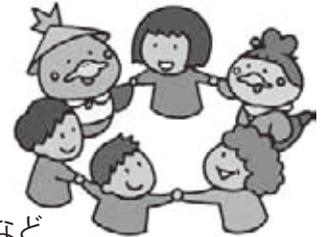
【補助種類】

A 社会貢献サービス型

事業の例：食を通じた多文化交流、子育てサポート事業など
補助金額の上限(1年目)：補助対象経費の9/10(限度額20万円)

B ソーシャルビジネスはじめる型

事業の例：休耕地活用による地域活性化、特産品開発による地域づくりなど
補助金額の上限(1年目)：補助対象経費の9/10(限度額200万円)



※補助する期間は、最大で3年間(毎年、選考・審査があり、2、3年目は補助金額・限度額が変わります)

※事業に対する補助金額の割合と限度額は、選考・審査の評価得点により異なります。

□お問い合わせ 役場2階 総務課 政策調整係 ☎43-2111 (内線2219)

健康福祉課からのお知らせ

保育園整備事業について

昨年5月から保育園検討委員会を設置し検討を重ねていただきました。その結果、9月に出された町長への答申は、八百津保育園と錦津保育園とを統合し、建設場所については八百津町が責任を持って適地を選定されるようにという内容でした。

この答申を受け八百津町は、将来を考え統合への道を模索してまいりましたが、錦津保育園は耐震問題を抱えており、一刻も早く園児の安全と保護者や地域のみなさま方の安心を確保することから、錦津保育園単独の建て替えを決断しました。今後は議会とも協議の上、早期完成を目指して事業を進めてまいります。

また、他の保育園につきましても、必要に応じて順次改修を行い保育環境の向上に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

少子化対策・人口減少対策は八百津町の重要課題の一つであります。子育て支援を充実し、新しい錦津保育園を核に、(仮称)伊岐津志トンネルの開通と合わせて、周囲の宅地化と若い世帯の定住を促進してまいります。

□お問い合わせ 保健センター(ファミリーセンター内) 健康福祉課 ☎43-2111(内線2564)